

一部事務組合規約

議案第57号 ▶ 可決 埼玉東部消防組合の規約変更について

規約第14条（経費の支弁の方法）の一部を変更。これまで単独経費（所在市町負担）は、土地取得、庁舎建設、庁舎大規模改修、防火水槽設置であった。一部変更は、それらに加え、防火クラブ等、その他必要な事業等を追加したことである。なお、単独経費以外の組合運営にかかる経費は共通経費（組合市町負担）とした。

議提案第3号 ▶ 可決 議案第57号「埼玉東部消防組合の規約変更について」に対する附帯決議

本議案の規約変更において単独経費となっている庁舎建設及び庁舎大規模改修については、共通経費とすることで、消防施設の平準化が図られ、長期的な計画に基づいた組合施設の維持管理・更新が可能になるとともに、安定した消防業務執行体制の整備及び消防組合職員の職場環境の向上に寄与するものである。

よって、白岡市議会は、令和4年3月に策定された埼玉東部消防組合個別施設設計画において定められている個別施設の第Ⅰ期の建て替え又は大規模改修の実施に間に合うよう、庁舎建設及び庁舎大規模改修に係る経費を早期に共通経費とするよう強く求める。

以上、決議する。

白岡市議会



白岡消防署

条例等

議案第52号 ▶ 可決 職員の育児休業に関する条例の一部改正

非常勤職員等の育児休業の取得要件を緩和するため、条例の一部を改正した。

問 改正後の内容で正規職員との違いはあるか。

答 非正規職員の場合は任期が決まっているため、在職期間の要件を「子が1歳6か月に達する日まで」から「子が8週間と6月を経過する日まで」とした。正規職員と違いはあるが、出来る限り正規職員と同じように育児休業を取得できるよう改正をした。

問 今後、会計年度任用職員が育児休業を取得した場合、職員が抜けた後のサポートはどのようにするのか。

答 当該職員が育児休業を取得した場合は、代替手段をとる必要がある。

議案第54号 ▶ 可決 手数料条例の一部改正

コンビニエンスストア等に設置された端末機から証明書等を交付する自動交付サービスの導入に伴い手数料を新たに定める。また、建築基準法及び長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴う条例改正も行う。

問 住民票の写しや印鑑登録証明書を窓口で取得した場合は200円、コンビニ交付を利用した場合は150円ということだが、差額の50円は市が負担するということが。

答 市が負担する。



問 窓口交付よりコンビニ交付を50円安価にし、コンビニ交付の利用促進を図るということだが、人件費などそのメリットをどう考えているか。

答 一義的には、市民の身近なコンビニで、市役所が閉庁しているときでも証明書等が取得できることから市民サービスの向上が図られるため、コンビニ交付の手数料を安価にし、普及促進を図るものである。そのことによって、すぐに人件費などに反映されないが、将来的には削減が図られるものと考えている。

議案第56号 ▶ 可決 特別職職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部改正

いじめの重大事態が発生した際に調査を実施するいじめ防止対策推進委員会委員及びいじめ問題再調査委員会委員の報酬額を改定した。

問 委員の報酬額を改定するに当たり、参考にしたものは何か。どのような根拠に基づくものか。

答 委員の一人を弁護士としているが、弁護士の法律相談料は30分5500円で、いじめ調査等に要する時間が1回2時間程度かかることから、日額2万2000円と定めている。弁護士の報酬額は、他の委員2万円より高くしている。再調査委員についても、同様の職務と責任を担うことから、同額としている。

問 いじめ防止対策推進委員会の臨時会の委員の人選はどのように行われたのか。

答 いじめ防止対策推進委員会の委員の中から、互選により決定されたところである。

問 報酬額を引き上げなければならないという認識は、今回の重大事態を受けてのものなのか。

答 他市町の報酬額を調査したところ、本市の報酬額は、調査した15市町のうち下から4番目に低い額であった。この結果を受け、報酬額を上げる必要性を認識した。

反対討論

学校での「いじめの重大事態」の発生を防止できなかったいじめ防止対策推進委員は、自らの責任を認め、謝罪と説明を行うのが先である。それもなく「報酬だけ引き上げてほしい」という議案には賛成できない。また、防止側と調査側の兼職は制度としておかしい。

賛成討論

専門的知識を有する者の報酬が高いのは、常識である。組織設置の違法性を問題とした反対討論があったが、文部科学省の示すとおり組織は設置されており、なんら問題は無い。議案の趣旨から外れるにしても、せめて法律や制度を理解した上で議論願いたい。

議案第71号 ▶ 同意 教育委員会教育長の任命について

白岡市教育委員会教育長 長島秀夫氏が4年6月30日をもって辞職したため、後任として横松伸二氏を任命した。

議提案第4号 ▶ 否決 安倍晋三元首相の国葬に反対する決議

4年9月27日の安倍晋三元首相の国葬に、白岡市議会として反対を表明する決議案。

反対討論

安倍元首相は憲政史上最長の政権をなし、国際的な業績をみても国葬にふさわしい。選挙期間中に銃撃で亡くなられた事も考えると国全体で弔意を示す事が重要だ。内閣府設置法では国の儀式の執行は行政権に属し、閣議決定で国葬儀を実施することは可能と考える。

賛成討論

過半数の国民が反対している中で、強行すべきではない。主な理由は2つ。1つ目は、行政の長に過ぎない内閣総理大臣の国葬に法的な根拠がないにも関わらず、国会で議論を尽くしていないこと。2つ目は、国費を投入すること。国民の血税を何だと思っているのか。